

データガバナンス・ガイドライン概要

要旨

- 主として**企業経営者を対象**に、保有するデータを最大限に活用することでDXに取り組み、**Society 5.0に向けて企業価値を向上**していくための、**データガバナンスの重要性と実践における要点**をまとめたもの。
- 人・モノ・金に加え**データを重要な経営資源として捉え**、ステークホルダーとの相互信頼性の下で**相互運用性を確保**しながら、データの共有・連携・利活用を通して**企業価値を高めていくために**、データガバナンスの4つの柱(①越境データの現実に即した業務プロセス、②データセキュリティ、③データマチュリティ、④AIなどの先端技術の利活用に関する行動指針)を位置づけ。
- 併せて、**経営者が取るべき行動**(経営ビジョンとDX戦略 ※との連動、経営者による説明責任、データを最大限活用できる体制の構築(CDO設置等)、企業文化への定着と人材の育成)等を提示。

※経済産業省の「デジタルガバナンスコード3.0 (DXコード)」と連動

4つの柱

① 越境データの現実に即した業務プロセス	② データセキュリティ	③ データマチュリティ	④ AIなどの先端技術の利活用に関する行動指針
✓ データを連携するステークホルダーに渡って業務プロセスを明確にし、データのライフサイクルに渡る利活用のトレーサビリティを可能な限り確保する。 • 当該国や地域における現在の法令や国際ルールに基づくリスクへの対応 • データの所在位置を踏まえたデータに付随する法益の確保 • データの共有・連携先やサービスの行為に起因するリスクへの対応 など	✓ データ起点の発想に転換し、ルール・技術・プロセスを組み合わせ、データのライフサイクルに応じ、データに関わるリスクを許容範囲に納める。 • データを共有・連携するステークホルダーの信用度に応じた対応 • データの所在位置を踏まえたデータに付随する法益の確保 • データ利用の正当性 • データの完全性・最新性の担保 • 明文化されたルール・制度・プロセス など	✓ データ価値の最大化とリスクの最小化を行い、最大のパフォーマンスを出しつつ改善する、企業の総合的な能力。 • 継続的なプロセスの改善 • 障害の予測と対策、経営者の説明責任 • AIなどの先端技術やデータに対する費用対効果の分析 • レガシーシステム内のデータをAIや新しい基盤等で活用可能とする • 人材育成と、ステークホルダーに渡る情報の共有 など	✓ データの収集・利活用・結果の公表や提供先での利用等に対する指針を、自社内及びステークホルダーへ周知する。 • AIや先端技術のデータを扱う現場の行動指針を策定し随時見直しを図る • 個人情報や機微な情報の保護 • AI開発事業者にデータを提供する際は、機密保持契約等を結んでおく • ステークホルダーへの情報提供(透明性の確保) • 検証可能性の確保(説明責任) など

実装の先に向けて

- 破壊的テクノロジーとなる可能性がある**最新技術への留意**や全社的な**データリテラシーの向上**。
- サステナブルな社会の実現に向けて**、企業が他の企業や組織・団体等と積極的にデータの共有・連携を行うことで、社会コストの低減や生活環境の改善し、**人間中心の社会としてのSociety 5.0の実現に資する**。